令和6年度事業計画

我が国の国土は、地形が急峻かつ地質が脆弱であることに加え、近年の気候変動の影響等により、短時間豪雨や線状降水帯の発生による長時間の集中豪雨や地震・火山活動などにより、全国各地で甚大な山地災害や林道被害が発生している。

昨年も、集中豪雨や相次ぐ台風の襲来により大規模な災害が頻発した。 地球温暖化の影響による豪雨や南海トラフ地震等による津波発生の危険度も 高く、大規模災害が発生するリスクは依然として高い状況となっており、森 林の災害防止機能をより一層高度に発揮させることが求められる。

また、スギ花粉症対策として、スギ林の適正な整備による花粉発生源対策やスギ材の搬出や利用の促進に必要となる林道整備も必要となる。

このような状況を踏まえ、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、災害復旧対策はもとより、事前防災・減災を目的とした災害に強い森林づくりによる緑の国土強靱化を一層強力に推進していく必要がある。

あわせて、カーボンニュートラルやGX(グリーントランスフォーメーション)、地方創生の実現に向けた森林吸収源対策を確実に推進することが重要である。

一方、建設業界は、技術者や就業者数が減少傾向にあると同時に他の産業と比較しても高齢化の進行が早く、2024年4月から始まる時間外労働の罰則付き規制への対応に加え、労働者の賃金の引き上げや物価上昇に伴う資材高騰への対応が喫緊の課題となっている。

これらの課題を解決し、地域経済の活性化を図るためには、企業の安定的な経営と工事の品質の確保に必要となる事業量と予算を確保するとともに、適正な利潤が確保されることが必要不可欠となる。

これらの現状を踏まえ、函館林業土木協会は、一般社団法人日本林業土木連合協会が掲げる「活動重点事項」の着実な推進のため、連携して協会活動を展開することとする。

なお、昨年に引続き林野公共事業の推進を通じて国民の安全・安心の確保に貢献するとともに、会員企業の適正な利潤の確保に向けた活動を進めること等を主体として以下の事項について重点的に取り組む考えである。

◇一般社団法人日本林業土木連合協会『重点活動事項』

- (1) 林野公共工事の実施より国民の安全・安心の確保等に貢献
- (2) 林野公共事業予算の拡充・確保
- (3) 相次ぐ大規模災害被災地の早期復旧・復興に貢献
- (4) デジタル技術を活用した生産性の向上と業務の効率化の促進

- (5) カーボンニュートラルの実現等に向けた林道整備に貢献
- (6) 「適正な利潤の確保」への取り組みと「働き方改革」等の推進
- (7) 労働災害の未然防止、特に重大災害発生ゼロへの取り組み

函館協会においては会員各位の努力により、16年余にわたり重大災害の発生を見ていないが、令和6年度においても、労働災害防止対策の基本を徹底することにより、重大災害の撲滅はもとより労働災害ゼロの達成に向けて、組織を挙げて取り組んでいかなければならない。

(8) コンプライアンス活動への積極的かつ強力な取り組み

平成26年から開始したコンプライアンス活動は10年目を迎えた。

しかし、令和2年7月に森林管理局発注の治山工事において、他協会員が関与した収 賄事件により、森林管理局の元職員が逮捕、起訴されるという事案が発生した。

他協会員といえ、林野公共事業を担う団体として会員の下にこれまで築いてきた信頼を 失うこととなり、大変遺憾なことである。

引き続き、取り巻く情勢を踏まえ、発注機関や監督指導機関等の協力を得ながら、基本的な事項を繰り返し学ぶなど粘り強い活動を通じて一層の意識向上に務める必要がある。

また、協会として継続してきている社会貢献活動についても積極的に取り組んでいく こととする

- (9) 調査研究及び資料の収集
- (10) 会員相互の連携と交流

以上の観点を踏まえた、令和6年度の事項別の計画事項は次のとおりである。

- I 林業土木事業に関する技術並びに安全管理の支援について
 - 1 林業土木技術者の養成と技術の向上を図るため、公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター(JAFEE)の認定を受けたプログラムにより、継続教育として以下の各種研修会等を実施する。
 - (1) 施工管理技術研修会 (CPD 量 4.0) 及び森林土木事業技術講習会 (CPD 量 7.0) 林業土木事業に携わる技術者の養成と技術力の一層の向上を図るため、施工管理技術研修会、森林土木事業技術講習会を、北海道内 5 協会が連携して 4 月 2 5 日~2 6 日に札幌市内で開催する。
 - (2) 技術者現地検討会 (CPD 量 8.0)

林業土木工事の施工技術の向上と労働災害の未然防止に資すること等を目的として、治山事業、林道事業の工事施工現場の視察・現地検討並びに北海道森林管理局担当官、会員企業の有識者等を講師とした講演会を開催する。

- 2 労働災害の未然防止を図るための安全活動を実施する。
 - (1) 現場安全パトロールの実施

技術・安全委員会による現場安全パトロールを、治山・林道工事施工箇所を対象として、春・秋の2回実施し、現場条件に応じた安全対策、作業状況、備付書類等

の点検を行う。

(2) 災害防止等連絡協議会の設置

近接する同一流域内で複数の事業が同時期に実施される場合は、関係者が連携して安全対策等を推進するため、連絡協議会を設置して活動を行う。

(3) その他

林業土木事業の実施における労働災害を未然に防止するため、労働災害防止等に 係る情報提供に努めるとともに、森林管理局・署等関係機関と連携して安全管理活 動を行う。

3 木製構造物の経年変化に関する調査

今年度は、平成22年度に1回目の調査を実施した、渡島森林管理署管内「夏路ふ化場線林道新設工事」(平成22年度施工)において施工した、丸太筋工及び渡島森林管理管内「駒ヶ岳(留の沢支線)地域防災対策総合治山事業(平成22年度施工)について、前回調査から5年経過後の現状等調査を10月頃に実施する。

Ⅱ 山地災害防止等の社会貢献活動の実施

(1) ボランティア活動の実施

社会貢献活動の一環として毎年度実施している、国有林内の施設整備等のボランティア活動については、関係森林管理署と協議を行う中で積極的に計画・実施することとする。

(2) 山地災害等の施設点検

北海道森林管理局との国有林防災ボランティア協定に基づき、台風、集中豪雨等により国有林内で林地荒廃や治山・林道施設の被害が発生し、森林管理署等から被害状況の点検・調査等の要請があった場合は、積極的に協力する。

(3) 緑化事業の推進

関係機関等が主催する植樹等の緑化事業には、会員家族も含めて積極的に参加する。

Ⅲ 優良工事従事者の表彰の実施

林野庁や北海道森林管理局の「治山・林道優良工事表彰」を受賞した林業土木工事を 担当した現場代理人の功績を讃え、また、永年林業土木工事に従事し、成績優秀で功績 の顕著な者を顕彰するため以下の表彰を行うこととする。

- (1) 優良工事従事者表彰
- (2) 林業土木工事従事者表彰

IV 各種会議等の開催を計画

- (1) 第51回定時総会の開催
- (2) 理事会の開催

総会に付議する事項の決定並びに総会で決議した事項の執行等の会務運営の状況について報告・協議を行う。

(3) 技術・安全委員会の開催

5月下旬頃、令和6年度事業計画(現場安全パトロール、技術者現地検討会の実施計画等)の策定等について協議を行う。

(4) 工事等発注機関との意見交換等の実施

安全で効率的な施工のためには、発注者と受注者間の迅速・的確な意思疎通が肝要である。北海道森林管理局においては、各地区単位で発注者(監督員主体)と受注者(現場代理人主体)の意見交換の昨年に引き続く実施を計画していることから、これに積極的に対応する。

この他、技術者現地検討会等の種々の機会を通じて、意見交換の場を設けることを検討する。